

# 非課税世帯などに10万円支給

## 2月中旬から申し込み受付

日田市は1月17日、新型コロナウイルス感染症対策として住民税非課税世帯などに対し、10万円（国が全額を支出）を支給することを発表しました。対象世帯は、市に申し込みが必要でした。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、暮らしにお困りの方に臨時特別給付金（10万円）を支給します。給付の対象者は、①住民税（均等割）が非課税の世帯、②新型コロナウイルスの影響で昨年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯です。

10万円給付の申し込みは、2月中旬から始まります。住民税非課税世帯（対象①）は、2月上旬に市から申し込み案内が来ます。その案内のとおり確認書を市に出せば申し込みが完了します。市の案内に返信用封筒が入っています。新型コロナウイルスの影響で昨年の収入

が減って生活にお困りの方（対象②）は、市から10万円給付の案内は来ません。そのため、自分で市に申し込みが必要があります。市の窓口にお問い合わせください。

今回の10万円臨時特別給付は、対象が一部に限られており、コロナ危機で痛んだ暮らしへの支援としては不十分です。いわゆる中間層にも昨年はボーナスや賃金の減少が広がり、教育費負担や住宅ローンの重い負担もあり、コロナによる生活悪化が起きています。

日本共産党は、中間層（年収1千万円未満程度）を含め幅広く1人10万円給付を政府に提案しています。

## 1月23日 新春のつどいを開催

- ◇ 田村貴昭さん（衆院議員）が国会活動や日本共産党の政策をたっぷり語ります。
- ◇ どなたでも無料で参加できます。
- ◇ 1月23日(日)の午後2時から3時30分まで
- ◇ アオーゼ1階ホール（新型コロナウイルス感染症対策を行っています）



# えきまえトーク企画

## 高校生と「疑問に思う校則」で対話

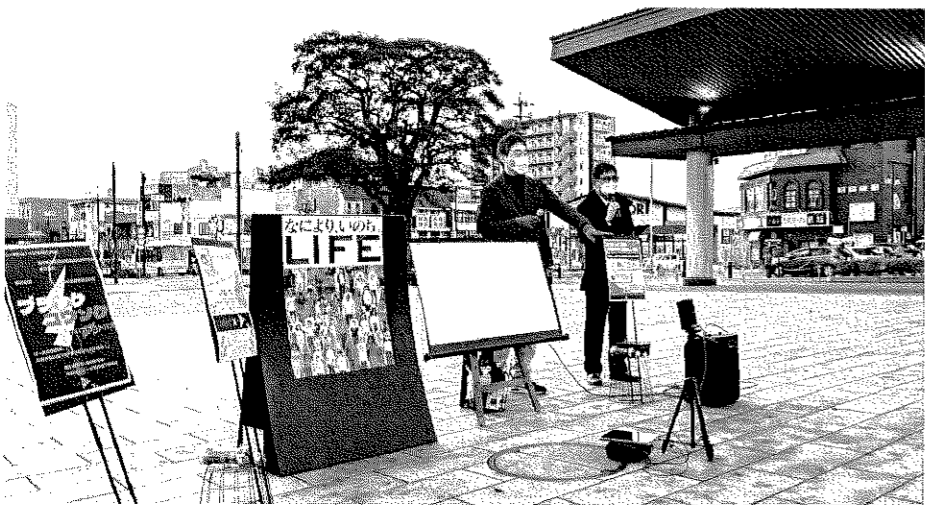
JCPサポーター勝手に大分県西部は1月17日、日田駅前ひろばで「えきまえトーク・校則」を開催。駅前ひろばにいた高校生と、学校で疑問に思っている校則について話を聞きました。

JCPサポーターは、学校で疑問に思っている校則は何か、駅前ひろばを通る高校生にシール投票してもらいました。頭髮関係では、ツーブロックなど特定の髪型禁止、髪の長さや結び方の指定、眉の手入れの禁止にシールを貼る高校生が多く見受けられました。服装関係では、スカートの長さの指定にシールが多く貼られました。

駅前ひろばの中央では、JCPサポーターの西本さんの司会で、山下かいさん（日本共産党県書記長）と日隈ともしげ市議が、校則問題について語り合いました。

山下さんは、中学生のときに詰め襟の学生服を着らず、男子は丸坊主が決まりだったのに長髪で3年間を過ごしたエピソードを紹介。そのために学校の体育祭では山下さんのクラスだけ、最初にマインナスポイントがつくという仕打ちを受けたそうです。山下さんはその頃を振り返って「子どもの権利条約に照らして服装や頭髪を規制することは、基本的な人権の侵害にあたる」と話しました。

日本共産党は、地方議会や国会でブラック校則をなくす取り組みを行っています。



▲ 校則について話す山下さん（左）日隈市議（右）（日田駅前 17日）